

日中一時支援料金表

一関市(基準額)

令和4年4月1日

時間数	単価
1時間以上2時間未満	2,000円
2時間以上4時間未満	3,000円
4時間以上6時間未満	4,000円
6時間以上	5,000円

・利用者負担額

原則1割負担(利用者負担上限月額はありません。)各市の委託料基準額です。
低所得世帯(非課税世帯、生活保護世帯)1割負担はありません。

日中一時支援料金表

栗原市(基準額)

令和4年4月1日

利用単位日数	時間数	単価
0.25日	4時間未満	1,840円
0.5日	4時間以上8時間未満	3,680円
0.75日	8時間以上12時間未満	5,520円
1日	12時間以上	7,360円
送迎	片道	540円

なお、利用限度は、2月・5月・6月・9月・10月及び11月の場合、1ヶ月につき利用単位日数の合計が月10日以内までに算定された額、1月・3月・4月・7月・8月及び12月の場合1ヶ月につき利用単位日数の合計が月20日以内までに算定された額とする。

・利用者負担額

原則1割負担(利用者負担上限月額はありません。)各市の委託料基準額です。
低所得世帯(非課税世帯、生活保護世帯)1割負担はありません。

日中一時支援 よしの